

## 8. 知って安心、備えの情報

認知症になると判断力が低下してしまうため、自分の考えで財産を活用したり、契約を結んだりすることが難しくなります。

そのため、高額な物品の購入契約をさせられたり、悪徳リフォームなどの詐欺にあう危険性が高くなります。あらかじめこのような被害から身を守る備えをしておくことで、安心して生活を続けることができます。

### 詐欺や悪徳商法から財産を守りたいとき…



### 成年後見制度

認知症などによって物事を判断する能力が十分ではない人について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

**相談先** 大川市地域包括支援センター ☎85-5525

判断能力が不十分になる前に

### 任意後見制度

将来判断能力がなくなった時に困らないよう、元気なうちに自分が信頼できる人（家族や友人、弁護士など）に対して、後見人をお願いしておく制度です。

判断能力が不十分になってから

### 法定後見制度

本人、配偶者、四親等以内の親族、市長などの申出により、家庭裁判所が選任する法定後見人が、契約行為等の補助から代理まで、本人の判断能力の状況に応じて支援してくれる制度です。

### 要注意！あなたを狙う悪徳商法

- 「高値で買い取る」「損を取り戻す」は信用しない
- 身に覚えのない架空請求は無視する

もし契約してしまっても解約できる場合があります。困ったときには、まず相談しましょう。

**消費者ホットライン** ☎0570-064-370

**福岡県消費生活センター** ☎092-632-0999



## 9. 自分ノート ～大切なときのために～

認知症と診断されたとき、家族や周囲の人も素直に受け入れられず、とまどったり混乱したりします。自分の考えを周りの人にきちんと理解してもらい、自分らしい生活を続けていくには、自分が「何を楽しみに生活していたか」、もし認知症になったとき「どこで暮らしたいか」「財産を誰にどのように残したいか」など、自身の「想い」を書き留めておくと、周囲の人が対処しやすくなります。

参考としていくつかの項目を挙げてありますので、活用してみてください。

### 自分ノート

※認知症に限らず、豊かな人生の道しるべとしてご活用ください。

わたしの名前は	
わたしの生まれたところは	
わたしの家族は	
わたしの楽しみは	
わたしの毎日の習慣は	
わたしの趣味は	
もし認知症になったらどこでどんな暮らしをしたいか	
将来、財産を誰にどのように残したいか	
医療や介護についての願いや要望	

年 月 日 氏名